

## 医療情報データベースの運営等に関する検討会 中間報告書 骨子（案）

※ 【】内は要検討事項

はじめに

### 1. 医療情報データベース基盤整備事業について

- (1) 本事業の経緯と目的
- (2) 本事業の進捗状況
- (3) 本検討会における検討事項

### 2. 医療情報データベース（MID-NET）の本格運用に向けた利活用の方向性について

- (1) 本格運用に向けた課題について
- (2) 利活用の範囲について
  - 1) 利活用可能な者の範囲  
試行期間中利活用可能であった協力医療機関、行政の他、製薬企業、アカデミア等も幅広く利用可能。  
十分な責任を持てる主体であることの確認が必要。
  - 2) 利活用の目的の範囲【検討事項①】
- (3) 利活用のルールについて
  - 1) 事前審査【検討事項②】
  - 2) データ解析（データの取扱いの範囲）【検討事項③】
  - 3) データの持ち出し【検討事項④】
  - 4) 解析結果の公表【検討事項⑤】
  - 5) データの保管・削除【検討事項⑥】
- (4) 運営に係る費用負担の枠組みについて
  - 1) 費用負担元の枠組み  
利活用者負担とする。  
ただし、当面の間はシステムの安定稼働のために、一定の国費も投入。
  - 2) 利用料の額の設定【検討事項⑦】
- (5) 人材育成について【検討事項⑧】

### 3. 今後、引き続き検討が必要な事項について

- ・利活用ルールの詳細（解析結果の公表等）
- ・利用料額の設定